

広報



The river of heaven

天加

Tenkawa



11

No.465

2015年11月1日発行

天の国 木の国 川の国



天川村では 11月11日以降 マイナンバーを記した 通知カードが送付されます！

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、
社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

マイナンバーが必要な場面

- 社会保障、税、災害対策の分野の手続きで、申請書等へのマイナンバーの記載が必要となります。
- 事業主は従業員のマイナンバーの提示を受けて、税や社会保険の手続きを行うことになります。
- 税の手続きにおいて、証券会社、保険会社などの金融機関からもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

ポイント

1

住所を確認する。

- 原則として、マイナンバーの通知カードは住民票の世帯ごとにお送りします。
- 住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますので、役場住民課までご連絡ください。

ポイント

2

書留の中身を確認する。

- 通知カードは簡易書留で届きます。
以下の3つが入っていることを確かめましょう。
- ① マイナンバーの「通知カード」
- ② 「個人番号（マイナンバー）カード」の申請書と返信用封筒
- ③ 説明書

ポイント

3

個人番号(マイナンバー)カードを申請する。

- 個人番号（マイナンバー）カードの申請方法は主に2通りあります。
- ① 郵送で申請
個人番号カードの申請書に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて投函する。
- ② オンラインで申請
スマートフォンで所定のフォームから申請する。

ポイント

4

個人番号(マイナンバー)カードを受け取る。

- 平成28年1月以降、天川村の窓口で受け取れます。
無料で受け取れますが、以下の3つが必要となります。
- ① マイナンバーの「通知カード」
- ② 個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- ③ 運転免許証などの本人確認書類

社会福祉大会開催

お年寄りを敬い、地域社会のために尽くしてこられたご苦勞に感謝し、長寿を祝う行事として9月28日に山村開発センターにおいて、高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の勞をねぎらいました。

式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、車谷村長が「天川村行政報告」として、①介護保険について②福祉・医療関係事業について③林業政策について④災害関連について天川村の現状とこれからの施策についてスクリーンを使って説明しました。介護保険については、なぜ保険料が高くなったか、また、これからどうしたらいいのか、福祉・医療関係では施設等の検討や新病院との連携について林業政策についてはバイオマス事業などについて、災害関連については、坪内の山腹の亀裂状況やこれから対応について説明しました。

このあと長年に亘り社会福祉に貢献されました方に対して村長より表彰状の贈呈がありました。表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎老人クラブ連合会

洞川 中山 十代一 様 洞川 中嶋 宏子 様
沖金 堀口 善昭 様 庵住 梅山 レイ子 様

◎ボランティアやすらぎの会

庵住 上西 美智代 様

◎ボランティアこまどり

九尾 弓場 薫 様

受賞された皆様、おめでとうございます。

続いて来賓祝辞では、銭谷春樹村議会議長がお祝いを述べられました。最後に、森田老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終わりました。

また、今年は介護予防事業として、講師の先生に来ていただき、健康体操をしました。午後には、プロによる演芸があり、楽しい一時を過ごしていただきました。社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。



洞川東之町で避難訓練を実施しました

9月27日（日）午前10時から洞川地区東之町で町主催の避難訓練が実施されました。

午前10時に赤井一清町長が、携帯サイレンを鳴らして地区内へ避難を呼びかけると、約10分で町民は徒歩で東之町集会所へ避難を完了しました。東之町では、あらかじめ町内を4つの班に分けて避難者名簿を作成していて、各班長が避難してきた人の点呼を行いました。

訓練で村からは、非常持出袋の準備、普段から家の周りを点検しておく、台風などの際には早めに避難するといったことを説明させていただきました。

その後、参加者全員で備蓄品のアルファ米の試食を行い約1時間で訓練を終えました。

赤井一清 東之町長

「最終的には自分の身は自分で守らないといけない。そのためには各家で非常持出袋の準備をするなど防災への意識付けが大切です。町としては毎年このような避難訓練をしていざというときに慌てず行動できるようにしたい」

角谷甚四郎 洞川区長

「洞川区は人も多く全体での訓練は難しいが、今日の訓練のような町を単位とした防災訓練を他の町にも広げていければと思う。防災のハード対策はお金も時間もかかるが、一人一人が防災への意識を高めるだけで災害時には随分と効果があると思う」



避難訓練の様子



避難者名簿による確認

◆ 総務大臣への要望活動

今回の坪内地区の地すべりのように規模の大きな災害になると、村や県だけでは対応できるものではなく、車谷村長が7月23日、9月9日の両日に亘り高市早苗総務大臣に対し要望活動を行いました。

今回の地すべり緊急対策工事には、6.9億円の国予算が投じられることとなっています。



坪内地区 地すべり災害に対する取り組み VOL.2

「広報てんかわ9月号」でお伝えした後、幸いにも大きな台風が襲来することもなく、伸縮計や傾斜計、水位計などの観測データからも斜面に目立った動きは観測されていません。

しかしながら、地すべり斜面の状況は改善された訳ではなく、これから約1年半の期間をかけて国の予算による地すべり緊急対策工事が実施されることとなりました。

今月号では、地区の状況や緊急対策工事の概要についてお伝えします。

◆地すべり斜面对策工事の概要

対策工事の概要は、地すべり斜面（写真右図）に直径3.5m、最大で深さ約30mの井戸を掘り、その井戸から水平方向に最大約70mの横ボーリングを施行するものです。下図のとおり、横ボーリングを抜き、その上の斜面に集水井戸を掘り、井戸に集まった地下水を下の井戸へ順々に流し、最終的には大きな水路で天の川まで流下させる計画です。

地すべりの原因である地下水を取り除くことで、斜面を安定させるものです。

また、すでに工事の一部は8月から先行して実施されており、完成した住宅に近い中央の横ボーリングからは、台風18号の影響でまとまった雨が降った9月10～11日にかけては、毎分約130リットルの排水が確認されています。

◆奈良県との打ち合わせ会議

10月9日（金）に天川村山村開発センターにおいて、村と奈良県吉野土木事務所による対策工事の打ち合わせ会議を行いました。

会議の中で、吉野土木事務所小西所長は「国などの関係機関とも連携を図り少しでも早く対策が終えられるよう努めます」と話されました。

車谷村長は「村としても対策工事が円滑に行えるよう全力でやっていくのでよろしく頼みます」と話され、村として全面的に協力していくことを伝えました。

なお今後、坪内区に対しても地区説明会が行われる予定です。



えんがわ音楽祭in洞川～水の音コンサート～

9月25日（金）～26日（土）、洞川音楽祭実行委員会（大峯山洞川温泉観光協会、大峯山洞川温泉旅館組合、洞川区、天川村、奈良県）主催の「えんがわ音楽祭in洞川～水の音コンサート～」を初めて開催しました。

このコンサートは、村立資料館の屋外をメインステージとしたメインコンサートと、旅館の縁側をステージにした縁側コンサートを時間差で開催、主に宿泊客を対象に癒しの音楽とまちの雰囲気が調和した極上のひとときを楽しんで頂くことを目的に行われました。

出演頂いた方は次のとおりです。

藤原道山（尺八演奏家）※25日のみ出演、尾崎亜美（シンガーソングライター） 伍芳（中国古箏）
狩野泰一（篠笛） カノン（シンガーソングライター）+夏生（書画家） ツルノリヒロ（ヴァイオリン）
& Ayako（チェロ） 横田美穂（フルート） ※五十音順



「ふるさとコンサートin洞川」が開催されました

9月21日に天川村立資料館「ギャラリーほのぼの」において、川北雄一郎さんによる「ふるさとコンサートin洞川」が開催されました。

このコンサートは地域の回遊性を高めながら活性化を図っていく事を目指して取り組みを行なっている「洞川温泉ほのぼのまちづくり協議会」が主体となって実施されたもので、沢谷の川北雪峰さんの絵画展が開催中であることにあわせて、息子の雄一郎さんが70年代の懐かしのフォークソングや歌謡曲をギターの弾き語りで演奏されました。

当日は浴衣姿の観光客や村内の皆さんに多数お越しいただき、コンサートを楽しみました。



ホリケイコススペシャルライブ

9月19日、山村開発センター大ホールにおいて、天川村五色在住のアーティスト堀恵子さんによるピアノコンサートが開催されました。

集まった方々もピアノの音色に熱心に聞き入り、大盛況のライブとなりました。集まった皆様からの協力金は30,511円となり、善意銀行に全額寄付されました。

堀恵子さんの今後のご活躍を期待しております。



大塚千年湯
洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯
天の川温泉

みずはの湯
天川郷湯センター

11月の3連休特別営業について

《11月の予定》

* 3連休の初日・2日目は「1時間延長」営業

11月21日(土)

※ 1時間延長：全施設

11月22日(日)

受付は午後8時30分まで（9時閉館）

おひとりでも多くのご利用をお待ちしております！

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の
駐車料金は「1時間30分無料」となります。

天川村役場



洞川エコミュージアムセンター 平成27年度 自然観察会ご案内

ロケットストーブ作りに挑戦！

11月28日(土) 10:00~15:30

ロケットストーブは、ドラム缶等で築く暖房設備。手作りできるシンプルな構造にもかかわらず、燃焼効率が格別高い上に、完全燃焼に近いので煙もほとんど発生しません。今回はそんなエコなロケットストーブ作りに挑戦します。

【講師】天川村農業委員会 会長 森田 久勝氏

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【定員】15名（小学生高学年から） 【時間】10:00~15:30

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・軍手・汚れてもいい服装等 【参加費】3,500円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

天川村職員募集

天川村では、次のとおり職員を募集します。

★ 職種・採用人員 一般行政職、土木技師 若干名

★ 受験資格

- (1) 一般事務職 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
土木技師 昭和51年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、以下の条件のいずれかに該当する人
 - ①土木科（専門課程）を修了、又は平成28年3月末日までに修了見込みの人
 - ②木関係の設計業務・施行管理等の職務経験を有する人でかつ、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人
 - ③官庁・都道府県庁・市町村役場等で、土木関係の設計業務・施工管理等の職務経験を5年以上有する人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

★受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場総務課人事係
- (2) 期間 平成27年11月9日（月）～11月27日（金）8：30～17：00
（ただし、土・日曜日、祝祭日は除く、郵送の場合11月27日必着）

★受験手続

- (1) 試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。
 - ※ 郵便による場合は「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、宛先明記の返信用封筒（92円切手を貼ったもの）を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。
- (2) 受験申込の方法
受験希望者は、所定の志願書及び試験申込書に必要事項を記入し、天川村役場総務課人事係に提出してください。
 - ※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留で郵送してください。
 - ※ インターネット・メールによる受験申込はできません。

★試験日時・場所

- (1) 日時 平成27年12月13日（日）
集合時間 午前8時40分 試験開始 午前9時
- (2) 場所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎0747-63-0321

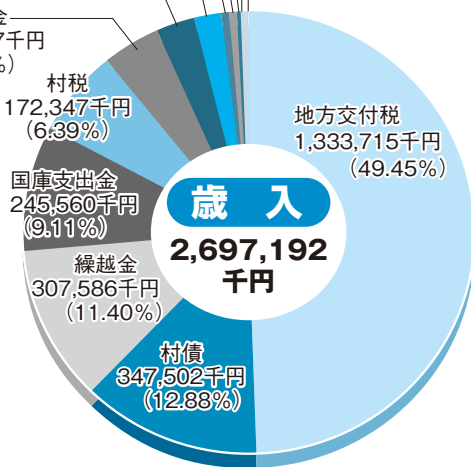
平成26年度 一般会計決算

一般会計

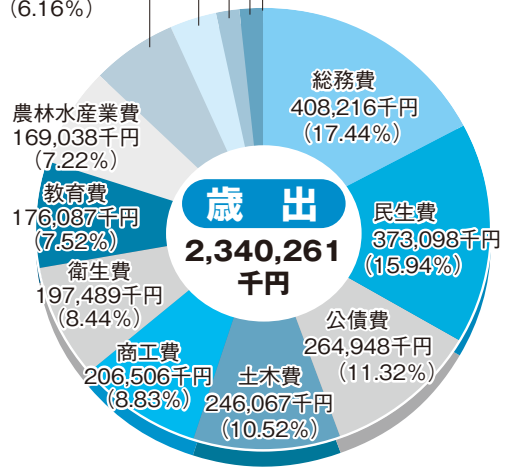
歳入 26億9,719万1,801円 歳出 23億4,026万1,204円

《一般会計の内訳》

繰入金	8,260千円 (0.31%)
地方譲与税	12,168千円 (0.45%)
地方消費税交付金	20,556千円 (0.76%)
諸収入	46,683千円 (1.73%)
使用料及び手数料	81,965千円 (3.04%)
県支出金	110,577千円 (4.10%)
村税	172,347千円 (6.39%)
国庫支出金	245,560千円 (9.11%)
繰越金	307,586千円 (11.40%)
村債	347,502千円 (12.88%)
地方交付税	1,333,715千円 (49.45%)
財産収入	2,751千円 (0.10%)
分担金及び負担金	2,215千円 (0.08%)
自動車取得税交付金	1,594千円 (0.06%)
配当割交付金	1,552千円 (0.06%)
寄附金	940千円 (0.04%)
株式等譲渡所得割交付金	840千円 (0.03%)
利子割交付金	350千円 (0.01%)
地方特例交付金	30千円 (0.00%)



諸支出金	33,350千円 (1.43%)
議会費	44,203千円 (1.89%)
災害復旧費	76,954千円 (3.29%)
消防費	144,225千円 (6.16%)
農林水産業費	169,038千円 (7.22%)
教育費	176,087千円 (7.52%)
衛生費	197,489千円 (8.44%)
商工費	206,506千円 (8.83%)
土木費	246,067千円 (10.52%)
公債費	264,948千円 (11.32%)
民生費	373,098千円 (15.94%)
総務費	408,216千円 (17.44%)
労働費	80千円 (0.00%)
予備費	0千円 (0.00%)



歳入 26億9,719万1,801円

地方交付税	1,333,715千円	(49.45%)
村債	347,502千円	(12.88%)
繰越金	307,586千円	(11.40%)
国庫支出金	245,560千円	(9.11%)
村税	172,347千円	(6.39%)
県支出金	110,577千円	(4.10%)
使用料及び手数料	81,965千円	(3.04%)
諸収入	46,683千円	(1.73%)
地方消費税交付金	20,556千円	(0.76%)
地方譲与税	12,168千円	(0.45%)
繰入金	8,260千円	(0.31%)
財産収入	2,751千円	(0.10%)
分担金及び負担金	2,215千円	(0.08%)
自動車取得税交付金	1,594千円	(0.06%)
配当割交付金	1,552千円	(0.06%)
寄附金	940千円	(0.04%)
株式等譲渡所得割交付金	840千円	(0.03%)
利子割交付金	350千円	(0.01%)
地方特例交付金	30千円	(0.00%)
合計	2,697,192千円	(100.00%)

歳出 23億4,026万1,204円

総務費	408,216千円	(17.44%)
民生費	373,098千円	(15.94%)
公債費	264,948千円	(11.32%)
土木費	246,067千円	(10.52%)
商工費	206,506千円	(8.83%)
衛生費	197,489千円	(8.44%)
教育費	176,087千円	(7.52%)
農林水産業費	169,038千円	(7.22%)
消防費	144,225千円	(6.16%)
災害復旧費	76,954千円	(3.29%)
議会費	44,203千円	(1.89%)
諸支出金	33,350千円	(1.43%)
労働費	80千円	(0.00%)
予備費	0千円	(0.00%)
合計	2,340,261千円	(100.00%)

※平成26、27年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成27年度に予算を繰り越しました。
(繰越額：203,286,000円)

平成26年度天川村各会計歳入歳出決算審査

平成26年度決算について、平成27年8月25・26日に監査委員の審査を受け、平成27年9月議会で報告しました。

監査委員からは、審査に付された書類は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であるという審査報告とともに、審査の意見として下記のとおり提出がありました。

審査の意見

平成26年度一般会計決算は歳入が2,697,191,801円で歳出は2,340,261,204円となっており356,930,597円の黒字決算となっている。

昨年との比較では歳入出とも減額となっており、歳入で配当割交付金、地方消費税交付金、村債などが増額となっているが、税収入が3.75%、地方交付税が4.45%、国庫支出金などが10.3%の減額となっており全体では0.79%の減収となっている。

各施策別での執行状況をみると村税において、各税の徴収率収納額については村民税、固定資産税、軽自動車税とも徴収率は上がっているものの収納額全体では減収となっている。

災害関連では各種復旧工事が適切に実施され、あわせて復興関連事業として天川村とくたく商品券などの商業振興事業や観光キャンペーン事業など村内復興をソフト面で押し上げる取組みが継続して実施されていた。

防災事業としては、ヘリポートの新設、蓄電式LED避難誘導防犯灯、防災情報配信設備、蓄光式避難所看板などが整備されていた。4年前の災害から防災に向けた取組みが積極的に展開されてきたが、全国各地では様々な形態の災害が発生している。大水害を経験した者として今後も防災事業の強化を図りたい。

観光関連事業では、公衆トイレの水洗化や観光案内所駐車場整備工事などが適切に行われており快適さや安全性が向上していた。災害後、各種観光関係事業などが功を奏し、観光客が増加したが、一方では河川などへの心無いゴミの不法投棄や道路不法駐車、若者の危険行動、駐車場不足など新たな問題が発生しており、その対策について積極的な取組を期待する。

さて、本年7月の機構改革により森林政策課が設置された。

林業衰退、低迷が叫ばれ始めて久しい今日、不安定な国内景気や人口減少、住民の生活様式の変化、輸入材の攻勢など林業を取り巻く環境は大変厳しいものである。そのため、本村に限らず国内各所で未整備林、施業放置林といった山林が増加の一途を辿っている。山林所有者、労働者の生活を脅かすとともに近年多発する豪雨による山林崩壊とも少なからず影響しているものと思われ、防災の観点からも憂慮すべき事態となっている。今後は、木材用途の多角化を模索することや間伐材の更なる有効活用の推進、施業の効率化などを図るなど「山から良材、村から人材」をキャッチフレーズに積極展開されていた当時の天川林業をめざし取り組んでいただきたい。

その他、職員人件費が県内でもかなり低位な状況となっている。現在、健全な財政状況でもあり、今後計画的な人件費アップも図られるべきではないかと判断する。なお、人件費アップとともに職員の接遇能力やスキルアップに向けた人材育成研修など合わせて計画して頂きたい。

今後とも行財政改革の更なる推進や将来を的確に予想した事業の実施に努められ、均衡性の高い健全な財政運営に努められ、安心安全で住みよい村づくりにむけた取組みを継続してほしい。

平成27年9月1日

天川村長 車谷重高 殿

天川村監査委員 河北和久
天川村監査委員 弓場 昭

平成26年度決算に基づく財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	9.0 %	25.0 %
④ 将来負担比率	33.5 %	350.0 %

公営企業会計名	資金不足比率	早期健全化判断基準
洞川簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
栃尾簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
中央簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
下水道事業特別会計	— %	20.0 %

(2) 個別意見

① 実質公債比率について

平成26年度の実質公債費比率は、9.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

② 将来負担比率について

平成26年度の将来負担比率は、33.5%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

天川村長 車谷重高 殿

審査の結果を上記のとおり報告する。

平成27年9月1日

天川村監査委員 河北和久
天川村監査委員 弓場 昭

保健事業のお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人のインフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただいております。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費助成対象： 天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額： お1人につき 2,000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）

医療機関では、接種費用から2,000円引いた金額をお支払い下さい。

※課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承下さい。

お申込み： 医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。



天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては2,000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

ご不明な点等がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

インフルエンザの予防方法

①ウイルスをもらわない、うつさない

- ・こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- ・部屋の乾燥を防ぐ。
- ・外に出るときは、マスクを着用する。
- ・時々部屋の換気を十分にします。

②体に抵抗力をつける

- ・バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- ・睡眠を十分にとる。
- ・過度の厚着を避け、適度な運動をする。



受診の際の注意点

- ・インフルエンザを疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意ください、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

歯科健診のご案内

下記の日程で、歯科健診を実施します。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
11月16日（月）	午後1時00分～午後1時20分	ほほえみポート天川 2階



《持ち物》 母子手帳・普段使用されている歯ブラシ・タオル



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 11月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	日	閉 館		日	
2	月	診 察	診 察		燃 焼
3	火	閉 館		日 (文化の日)	
4	水	診 察	インフルエンザ 予防接種		資源1
5	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃
6	金	診 察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
7	土	閉 館		日	
8	日	閉 館		日	
9	月	診 察	インフルエンザ 予防接種		燃 焼
10	火	診 察	検 査 日		資源1
11	水	診 察	インフルエンザ 予防接種		粗 大 (予約)
12	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源2
13	金	診 察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
14	土	閉 館		日	
15	日	閉 館		日	

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* インフルエンザ予防接種実施日の診察は休診となりますので、ご了承ください。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	月	診察	インフルエンザ 予防接種	歯科健診 13:00~ 発達相談会	燃焼
17	火	診察	検査日		資源1
18	水	診察	インフルエンザ 予防接種		粗大 (予約)
19	木	診察(松村医師)	インフルエンザ 予防接種		不燃
20	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能教室 10:35~	燃焼
21	土	閉館日			
22	日	閉館日			
23	月	閉館日 (勤労感謝の日)			
24	火	診察	検査日		燃焼
25	水	診察	インフルエンザ 予防接種		資源1
26	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
27	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能教室 10:35~	燃焼
28	土	閉館日			
29	日	閉館日			
30	月	診察	診察		燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	会 場
11月16日 (月)	ほほえみポート天川



検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 ☎63-9110

全国一斉

『女性の人権ホットライン』強化週間について

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用下さい。

- ・日 時 平成27年11月16日 (月) から11月22日 (日) まで
11月16日 (月) から11月20日 (金) まで
午前8時30分から午後7時まで
11月21日 (土) ・11月22日 (日)
午前10時から午後5時まで
- ・対 象 県内在住の女性
- ・相談員 人権擁護委員及び法務局職員

全国一斉『女性の人権ホットライン』

☎0570(070)810

※携帯電話・PHS使用可・IP電話使用不可

- ・お問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課
☎0742(23)5457

秋の交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日まで『交通事故のない やすらぎの 大和路づくり』をスローガンに秋の交通安全運動による各行事が実施されました。

9月12日には、大淀町大前梨果園農場にて「交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦」が実施されました。6月に行われた文字入れから3か月経ち、小さな梨の実に刻んだ交通安全の標語が、大きくなった梨の実に茶色く浮かび上がっていました。この日収穫された梨の実は、9月21日に大淀町芦原南交差点で行われた「交通安全事故ナシ（梨）作戦啓発」や村内の街頭指導でドライバーの皆様へ配られ、交通事故防止運動に活用されました。

9月24日・28日の村内主要交差点での街頭指導では、ティッシュや反射タスキ等の他に天川村交通安全母の会の役員により作成された啓発物品の「アクリルたわし」を配布させていただきました。

9月23日は、川上総合センターやまぶきホールで吉野路交通安全フェスティバルが開催されました。本村からは老人クラブの方々にご参加いただき、町村対抗自転車交通安全クイズや、川上村の「ちびっこ龍幻」による太鼓演奏や漫才等が催され、楽しく交通安全を学んでもらえるものとなりました。

9月25日は、さくら警察庁舎で「吉野路交通安全運動」決起大会が開催されました。吉野地区の3町5村の交通対策協議会会長も一同に会し、内外に交通安全対策を推進する姿勢を示し、交通安全県民運動の周知と住民等の交通安全意識を高めあいました。

また、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの点検や清掃等を実施しました。

ご協力いただきました皆様には、深く御礼申し上げますとともに、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。



交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦



村内街頭指導



交通安全フェスティバル



「吉野路交通安全運動」決起大会

2015度天川村人権教育推進協議会総会が開催されました。

平成27年10月5日（月）に、天川村山村開発センター大ホールにおいて、天川村人権教育推進協議会総会が開催されました。

約50人の参加者があり、主催者（植林友衛会長）挨拶及び来賓（車谷重高村長、銭谷春樹議会議長）祝辞の後、今年度の事業計画（案）・予算（案）等すべての議案が承認されました。

総会終了後、会員研修として、日本の介護社会における問題を取り上げた映画「『わたし』の人生（みち）」を上映しました。



天川村農業委員会だより

VOL.3

◇10月14日（水）サツマイモ収穫

サツマイモを植えてから約5か月経ち、天川小学校の1・2年生のみんながサツマイモの収穫に来てくれました。

台風も大きな被害なく通過し、朝の冷え込みも厳しくなりましたが、この日は早朝から爽やかな秋晴れで、まさに収穫日和!!!

会長からのあいさつと、こどもたちの元気な掛け声と共に収穫スタートです。



農業委員さんに教えてもらいながら、おそろおそろ土を掘るこどもたち。土から大きなサツマイモが出てくると「先生?! 見て見てー!」ととても喜んでいました。



こどもたちの楽しそうな姿に農業委員の方もにっこり笑顔♪みんなの笑顔で溢れたサツマイモ収穫でした。

こどもたちが1人3つずつ持って帰って、残りのサツマイモは給食でみんなに食べて頂く予定です。



地域おこし協力隊あいさつ



この度、天川村の地域おこし協力隊として採用されました、伊藤成樹(いとう なるき)と申します。妻と、6歳と2歳の二人の息子たちとともに東京から引っ越してまいりました。

天川村の豊かな自然、風光明媚な名所の数々、親切な村の方々とのふれ合いなど、天川村の素晴らしさや魅力を日本国内はもとより、世界中へ発信していきたいと思っています。

一日も早く、村の方々との繋がりを通じて一生懸命天川村のことを学び、天川村を益々元気に、より魅力的に、そして少しでも天川村の発展の為に貢献したいと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。



10月1日より天川村地域おこし協力隊員として茨城県から参りました、金丸健(かねまる たけし)と申します。

自然の好きな私は以前より紀伊山地で生活したいと思っていました。この度、その自然豊かで魅力あふれる天川村に来ることが出来て嬉しく思います。天川村の更なる発展のため、微力ながら協力させて頂きたいと思えます。

郷に入っては郷に従えの精神のもと精進致しますので、皆様ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

災害救護資器材の配備について

日本赤十字奈良県支部から本年度は発電機とLED投光器を配備していただきました。

災害救護資器材については、ふるさとセンター「つどい」に配備済みの災害用移動炊飯器・クイックテントに続くものです。
※この物品は、県民の皆様から寄せられる社費や寄付金をもとに、赤十字の地区・分区として配備された物品です。



秋の村民グラウンドゴルフ大会

10月12日(月・祝)に県民グラウンドにて秋の村民グラウンドゴルフ大会及び吉野郡民体育大会グラウンドゴルフ部門の出場選手選考会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、午前中に行われた村民グラウンドゴルフ大会には小学生5名を含む46名の方々が参加されました。

また、午後に行われた選考会の結果により天川村からは片岡長三さん、平上ヤス子さん、山田健次さん、西前静代さん、森田あき子さん、中西愛司さん、堀井スミ子さん、山本久彦さん、堀口明夫さん、森本和恵さんの10名が吉野郡民体育大会に選手として選出されました。ご健闘をお祈りしております。



議会だより

平成二十七年第三回定例会を開催しました。

平成二十七年第三回天川村議会定例会が、九月十一日に召集され開会しました。会期については九月十七日までの七日間と定め、専決、補正予算、条例及び平成二十六年の一般会計及び特別会計九会計歳入歳出決算の審査及び現地調査を実施し、原案のとおり、承認、認定、可決、同意して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

報告事項

◇平成二十六年決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について

▽村長から健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質公債費比率並びに資金不足比率について、早期健全化基準と比較するといずれもこれを大きく下回っており適正となっております。

承認事項

◇平成二十七年天川村一般会計補正予算(第二号)の専決処分の承認を求めることについて

▽一〇、五七九千円を増額し、総額を二、七三三、〇八四千円とするものです。

◇平成二十七年天川村一般会計補正予算(第三号)の専決処分の承認を求めることについて

▽四一、八四〇千円を増額し、総額を二、七七四、九二四千円とするものです。

認定事項

◇決算について

◇平成二十六年天川村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二、六九七、一九一千元
歳出決算額 二、三四〇、二六一千元
差引残額(二十七年へ繰越) 三五六、九三〇千元

◇平成二十六年天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二八六、〇〇五千元
歳出決算額 二六八、一八〇千元
差引残額(二十七年へ繰越) 一七、八二五千元

◇平成二十六年天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一三三、九一〇千元
歳出決算額 一三一、五九〇千元

差引残額(二十七年へ繰越) 二、三二〇千元

◇平成二十六年天川村洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二八、一七五千元
歳出決算額 一九、六〇七千元
差引残額(二十七年へ繰越) 八、五六八千元

◇平成二十六年天川村栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二、七四九千元
歳出決算額 二、四三七千元
差引残額(二十七年へ繰越) 三二二千元

◇平成二十六年天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一三二、〇二五千元
歳出決算額 一二〇、二二二千元
差引残額(二十七年へ繰越) 一、八一三千元

◇平成二十六年天川村分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 〇千元
歳出決算額 〇千元
差引 〇千元

◇平成二十六年天川村介護保険特別

会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三四七、五三四千元
歳出決算額 三三六、〇六〇千元
差引残額(二十七年へ繰越) 一一、四七四千元

◇平成二十六年天川村中央簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 七七、〇一九千元
歳出決算額 七四、六三二千元
差引残額(二十七年へ繰越) 二、三八七千元

◇平成二十六年天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三四、〇〇〇千元
歳出決算額 三三、九九〇千元
差引残額(二十七年へ繰越) 一〇千元

可決事項

予算について

◇平成二十七年天川村一般会計補正予算(第四号)について

▽一四、八四一千元を増額し、総額を二、七八九、七六五千元とするものです。

◇平成二十七年天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について

▽二、四六九千円を増額し、総額を四〇、〇二一千元とするものです。

◇平成二十七年天川村下水道事業特別会計補正予算(第二号)について
▽四五六千円を増額し、総額を一六二、六二九千円とするものです。

◇平成二十七年天川村介護保険特別会計補正予算(第二号)について
▽六、六八六千円を増額し、総額を三五四、八四六千円とするものです。

◇天川村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

▽番号法の施行に伴い、特定個人情報(個人番号を含む個人情報)の開示・訂正・利用の停止等の手続きについて新たに規定を定めようとするものであります。

◇天川村手数料条例の一部を改正する条例について

▽番号法の施行に伴い、個人番号カード等の再発行手数料について定めようとするものであります。

◇地域医療連携ネットワーク電子カルテシステム導入事業にかかる物品売買契約の締結について

▽物品売買契約を承認するものです。

同意事項

◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

▽天川村大字九尾九十五番地の一中村 猛氏を天川村固定資産評価審査委員会の委員として選任することに同意がされました。

一般質問

最終日(十七日)に一般質問がありました。

◇堀井議員質問

奈良県林業基金再生手続きによる、分収造林事業についてであります。6月19日の新聞紙上の内容では、県林業基金再生手続きが始まるということで債務超過により事業計画の見通しが立たないとして、平成28年度末で解散を決めたということです。

8月頃再生計画案提出に向け調整が進められている。11月下旬に再生計画が認可確定の見込みということ。同基金の借入金損失補填について9月定例県議会に提出する方針だと書かれております。

同基金と土地所有者による分収造林契約については、再生計画認可確定後に協議して対応を整理する。同基金の財産大半を占める基金造林は、今年3

月末時点の業務報告で104億7,200万円と評価していたが企業に対する監査の指摘を受けて時価評価し、民事再生申し立てでは、1億4,100万円と示されたとなっております。本村においても平成26年度保育事業が事業採択されなかったのも、このことが起因だと考えられますが、今後の分収造林事業について、再生計画を含めてどう進めていかれるのか村長にお伺いいたします。

◇車谷村長答弁

林業の奈良県林業基金の再生手続きに伴う、今後の本村の分収造林林業についてどう進めて行かれるのかというお伺いだと思います。

林業課題につきましては、本村の活性化の鍵を握る、まさに至上命題であると認識いたしております。しかしながら厳しい現状を踏まえなかなか打開策が見いだせない状況でもあり、細かな事から一歩ずつ着実に進めていくことが大切だと考えております。

さて、奈良県林業基金の再生手続きについて、現在基金からお聞きしている状況についてお答えいたします。御存じのように本年5月に基金は民事再生手続きを裁判所に申請いたしました。これにつきましては現在審議中という事で結論がまだでておりません。

総負債額の105億円の内、農林金

融公庫分が62億円余りと県の利息分が42億円余りとなっております。公庫分を県が肩代わりして一括返済するとの事でございます。そして、県分については債権放棄という形で処理されるそうです。

分収林につきましては基金から県へ譲渡される事となり、県では引き続き、必要に応じて森林施設を行って行くとの事です。

天川村内の分収林につきましては3カ所あり面積は38ヘクタールです。

大変に残念な事でございますけれども、平成29年3月で林業基金が解散となると思います。この解散に際しましては、村の出資金20万円につきまして債権を放棄して欲しいとの申し入れを受けているところでございます。

これら分収造林につきましては今まで林業不況の中でも着実に手入れが行なわれ、林業従事者の雇用という観点から大きな成果があったと言えます。

そして、まだまだ今後も手入れが必要な森林でありますことから、今後も手入れを行って頂けるよう申し入れをして行きたいと思っております。

また基金・県の方から情報が入り次第皆さんにご報告をさせていただきますと思っております。

◇堀井議員

村長が6月定例議会で述べられた、林業の活性化への取組み、またその6

月11日に本村で開かれた県市町村長サミットにおいて、幅広く意見交換を交わされたと思いますが、その中で新聞に載っておりますが、林業を中心とした地方創生戦略に向け、今後県と協議を進めて行かれると思いますが、事業が出来るように今後も努力をしていただきたいということをお願いして質問を終わります。

関連質問

◇弓場議員質問

数年前に天川村独自で間伐補助金を一般間伐で5万円、一般搬出で10万円だったと思います。その方向付けの中で、順調に間伐事業が進んでいるかというところでもないような気がしません。

今後において、間伐事業を進めていくのであれば、一般間伐の方をもう少し上げてもらえないだろうかという事です。

これは財政事情もあります、いろんな状況もあります。今後いろいろ検討して欲しいと思いますので、その方向づけを村長よりお聞かせ下さい。

◇車谷村長答弁

天川村の民有林におきましては、国・県の補助金に該当しない小規模な造林地の間伐を促進させていくために平成24年度から来年度までの5か年、

天川村民有林間伐促進事業を行っているところでございます。

今年度から単価の見直しを行い、林内整備を含めて切り捨てで8万円、搬出間伐を12万円としているところでございます。

間伐事業における対ヘクター当たりの単価が安いからあまり進んでいないことも一つの大きな要素だろうと思います。しかしながら、それが全てではないような気もいたします。やはり山に対して自分の財産、財産の管理保全是個人の所有者の皆さんがやっていくべきであるし、その後押しをするのが行政であり、この間伐補助事業だろうと思います。我々としては間伐事業における事業を推進するのは個人の皆さんの所有財産の保全と、山の管理を含めてやっていただけるような金額だけではなく、周りからのアクションを起こしていかなければいけないと思っています。今年度の補助金はこの形でございますが、今後とも民有林の間伐事業が行えますように周知をしていきたいと思っております。

◇弓場議員

川があるのは森林があって始めて成り立つものであります。森林保護が水の保護にも繋がるという観点から今後とも行政においては頑張って推進して欲しいと思います。

平成27年度 自衛官採用試験のお知らせ

①陸海空 自衛官候補生

〔第二次募集〕 採用試験
自衛官候補生（男子）

▼**応募資格**
平成28年4月1日現在
18歳以上27歳未満の男子

▼**受付開始日**

平成27年10月9日（金）～
11月6日（金）

※締切日必着

▼**試験日**

平成27年11月15日（日）

▼**試験会場**

航空自衛隊奈良基地

▼**試験科目**

筆記試験、口述試験、適性検査
及び身体検査

②陸上自衛隊 高等工学校 採用試験

▼**応募資格**

平成28年4月1日現在
15歳以上27歳未満の男子

▼**受付開始日**

平成27年11月1日（日）～
12月4日（金）

▼**推薦採用試験**

平成27年11月1日（日）～
12月4日（金）

▼**一般採用試験**

平成27年11月1日（日）～
平成28年1月8日（金）

※締切日必着

▼**試験日**

〔推薦採用試験〕

平成28年1月9日（土）～11日（月）の期間のいずれか一日

〔一般採用試験〕

平成28年1月23日（土）

▼**試験会場**

〔推薦採用試験〕
高等工学校

〔一般採用試験〕
（神奈川県横須賀市御幸浜2～1）

航空自衛隊奈良基地
（変更になる場合があります）

▼**試験科目**

〔推薦採用試験〕

口述試験、筆記試験（作文を含む）
及び身体検査

〔一般採用試験〕

筆記試験
（国語、社会、数学、理科、英語及び作文）

※一般採用試験二次試験の詳細につきましては、別途ご案内します。

詳細は、左記の事務所までお問合せ下さい。

▼**お問合わせ先**

自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所
住所 五條市今井五丁目1-12
サントウン2階

☎0747-22-3789
（FAX兼用）

秋の火災予防運動が始まります

11月9日～15日

9日に天川村消防団、天川村、奈良県広域消防組合下市消防署で火災予防を呼びかける防火パレードを実施します。

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いは十分注意しましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

天川村消防団・天川村・奈良県広域消防組合下市消防署

天川村消防団・天川村・奈良県広域消防組合下市消防署

火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口
☎52-11199 63-0299

11月9日は「119番の日」

11月9日は「119番の日」です。119番通報の際、場所や状況が正しく伝えられないために被害が拡大し、現場でのトラブルが発生したり、119番通報の遅れが大惨事につながったりするともあります。そこで、各家庭の電話口に必要事項を記入した緊急時の通報マニュアルをはっておけば迅速・的確な119番通報が行えるのではないのでしょうか？

☆**参考**☆
・火事・救急は119番
・その他緊急通報先（警察110番や家族の勤務先等）
・名前・住所（番地と目標物も記入）
・電話番号
・通報内容（いつ・どこで・だれが・なにをしたのか）

火災・救急は119
ついていませんか？住宅用火災警報器奈良県広域消防組合 下市消防署 天川分署

<http://www.nakayoshino.or.jp/>



奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

11月10日（火）

午後2時～午後3時

予約不要

内科疾患に関する健康相談

（内科部会）

11月18日（水）

午後2時30分～午後3時30分

予約必要

精神科に関する健康相談

（精神神経科部会）

11月27日（金）

午後3時～午後4時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

奈良県医師会の催し

○「皮膚の日」記念講演会・「皮膚なんでも無料相談会」のご案内

開催日時

11月3日（火・祝） 午後1時～

開催場所

学園前ホール

（奈良市西部会館市民ホール）

奈良市学園南3丁目1番5号

西部会館3F

内容

講演会

・「日常生活での傷、やけどのやさしい治し方」

マミ皮フ科クリニック

院長 岡田 匡 先生

・「知っておきたいかぶれ」

あべ皮フ科クリニック

院長 安部 千佳 先生

参加費 無料（当日、午後12時30分より整理番号配布）

お問い合わせ先

☎0744-22-7796

（奈良県医師会館各主催部会）

○「市民公開講座」の案内

開催日時 11月5日（日）

午後1時30分～午後4時

開催場所

奈良県医師会館 3F 講堂

内容

・講演（午後1時40分～）

「第2の認知症レビー小体型認知症とは」

奈良県立医科大学
精神科医 松岡 究 先生
・ヒューマンドキュメンタリー映画
（午後2時～）
「妻の病レビー小体型認知症」
・相談コーナー（午後3時40分～）
「（仮）こどものアトピー性皮膚炎」
大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター皮膚科
主任部長 片岡 葉子 先生

お問い合わせ先

☎0744-23-7966

（奈良県医師会館各主催部会）

即日HIV抗体検査及びエイズ相談会のお知らせ

12月1日は、「世界エイズデー」です。今年のキャンペーンテーマは「AIDS IS NOT OVER だから、ここから」です。

HIV感染者が社会の一員として生活を営むことができるよう周囲の人たちの理解と支援が必要です。HIVの感染力は弱く、しかも感染経路が限られているので、日常生活ではHIVに感染することはありません。

HIVの感染は、検査を受けなければわかりません。検査は、匿名で・無料で受けられます。あなたも、HIV検査を受けましょう！

即日HIV抗体検査・エイズ相談

開催日時

日夜間検査 12月1日（火）

午後5時～午後7時

常設検査 毎月第2・4月曜日

午前9時～午前11時

開催場所

吉野保健所（吉野郡下市町新住15-3）

内容

HIV、エイズに関する相談、血液検査、結果説明

※匿名・無料で受けられます。

平日夜間検査は、事前に電話にて予約をお願い致します。

お問い合わせ先

吉野保健所 健康増進課感染症係

☎0747-64-8132

11月は「ねんきん月間」 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合その保険料も合わせて控除が受けられます。

平成27年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うと

きに領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書を添付して下さい。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故などで万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は、納め忘れのないようキチンと納めましょう。

日本年金機構・天川村

犯罪被害者支援奈良県民のつどい

11月25日から12月1日までの期間は「第2次犯罪被害者週間」と設定され、期間中、国、地方公共団体、民間団体等が、犯罪被害者等への理解の増進を図るため、啓発事業を実施しています。

奈良県では、犯罪被害者を支えると共に、地域社会が「丸」となって犯罪と対決する気運を高め、「安全安心のまちづくり」を実現するために「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を開催します。

開催日時

平成27年11月27日（金）

午後1時30分～午後4時半

開催場所

大和郡山城ホール

奈良県大和郡山市北郡山町2-1-3

主催

奈良県・奈良県警察・公益社団法人

なら犯罪被害者支援センター

開会式典

奈良県警察音楽隊・ウェルカムコンサート

サート

主催者あいさつ等

特別講演

講師 入江 杏

演題 「突然の別れと悲しみからの再生」

生々犯罪被害の現場から」

コンサート

マンドリンアンサンブル「まほろば」

参加費 無料

お問合わせ先

奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援室

☎0742-23-0110

奈良労働局からのお知らせ

※11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

一人でも労働者（パート、アルバイトも含む）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方

に必要な給付を行っています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

お問合わせ先

労働基準監督署 公共職業安定所

奈良労働局総務部労働保険徴収室

☎0742-32-0203

奈良県最低賃金の改正決定について

平成27年10月7日より奈良県のこれまでの最低賃金が740円になります（これまでの724円から16円アップ）最低賃金は、雇用形態や呼称に関わらず、全ての労働者に適用されます。（特定の産業には、特定最低賃金が定められています）

お問合わせ先

奈良労働局賃金室

☎0742-32-0206

善意銀行

金、30,511円

堀 恵子 様

(ホリケイコ・スペシャルライブ協力金)

ありがとうございました

てんいち先生



①

②

③

④

洞川中学校だより

さわやかな秋晴れの下、ふれあい体育祭を開催

心配していた天候も、予想以上に台風が早く通過し、最高の秋晴れの下、9月12日（土）第9回ふれあい体育祭を開催しました。子どもたちの日々の頑張りと、保護者の皆さまや地域の皆さまの日頃からの子どもたちに対する温かいまなざしがもたらしてくれた絶好の体育祭日和でした。みんなの顔に笑顔があふれる素敵な一日となりました。



今月の天川人

VOL.23

坪内区 区長
中谷 敏 明さん
なか たに とし あき



坪内区は天川大辨財天社や天の川温泉があり、観光客の方が多く訪れる地区の一つです。天川中学校や天川幼稚園もあり村民の方にもなじみ深い地区かと思えます。昨今では、平成23年の災害、今年の夏に発生した地滑りの件など、災害に見舞われて来ました。しかし、その分対策もよく浸透した地区でもあります。
今回は現在坪内区の区長を務められている中谷敏明さんにお話を伺いました。

今夏の地滑りについて

今年の7月、台風11号通過後に区内で家屋の異常があるという連絡を受けました。最初は一軒の玄関付近と裏手の異常ということでしたが、翌日には別の家の方からも話がありました。そのため調査していた所、坪内地区の斜面北東部で地滑りの兆候があるとのこと。避難勧告が発令され、坪内区の住民の一部がほほえみポルトへ避難することになりました。緊急の事案として村には迅速に対応して頂き、県や国によって調査や工事が行われ、現在も避難住宅の建設等対策が続けられています。また、最新の状況についても、定期的な説明会を開いて頂き、情報を受け取っています。

坪内区で行っている対策

現在坪内区では地滑りの対策として、有事の際の避難を円滑に進めることが出来るように隣組単位で様々な対応を行っています。出かける際の行き先を伝える等絶えず連絡を密にし、緊急時の連絡網も区民全員が共有するようにしています。それぞれの避難経路も設定し、自力での避難が困難な人は誰が担当して助け合う等の細かな取り決めもしています。そういった避難への取り組みを皆で決めた上で、一人一人が避難の状況をシミュレーションしたり、避難用の持ち出し袋を用意したり、大雨が予想される場合に自主避難を行ったりと常に危機に対する意識を強く持つていくことが一番の対策に成っているのではないのでしょうか。

今後気をつけて行きたいこと

現在は地滑り斜面の状態も安定しており、また幸いにも今年は台風等による大雨も坪内区ではその後はありませんでした。その分大雨による、ボーリング調査等の状況による変化も観測できていないのが懸念ではあります。今後天川では積雪も予想されるため、注意していく事が大切だと思います。また、日々住民としての対策は行ってきましたが、同時に安定していることで気がゆるんでくる部分が出てくると思います。災害への備えとしては、危機に対して住民一人一人が注意して行くことが大切だと思います。



「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

9月のごみ収集状況

燃焼 35.36トン 前月比: 50.06% 前年同月比: 90.72%
資源 6.56トン 前月比: 55.17% 前年同月比: 82.93%

不燃 3.95トン 前月比: 105.61% 前年同月比: 111.58%
粗大 1.77トン 前月比: 72.84% 前年同月比: 122.07%

村のうごき 人口 1,541人 (-3) 男 730人 (-1) 女 811人 (-2) 世帯数 706戸 (-2) 2015年9月30日現在 () 内は前月との比較